

多治見工業高等学校 部活動方針

■ 目 標

1. 生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及びものづくり等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育む。
2. より高い水準の技能に挑戦する中で、スポーツや文化及びものづくり等に関する活動の楽しさや喜びを味わい、「生きる力」を育成する。
3. 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高める。

■ 部の設置

(運動系)

- ・硬式野球 ・軟式野球 ・ボクシング ・サッカー ・バスケットボール (男女) ・バレーボール
- ・ソフトテニス ・卓球 ・柔道 ・弓道 ・陸上競技

(文化系)

- ・吹奏楽 ・造形 ・洋画 ・陶芸 ・写真 ・電気 ・機械システム

■ 活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上の週2日とする。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。

・その他

※学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、年間104日以上の日を確保する。

※試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

※原則として考査1週間前からの活動は禁止する。

■ 体罰等の禁止

部活動顧問(社会人、外部指導者を含む)は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■ 安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

■ 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針・年間、月間計画等を明確にし、保護者に示す。